

東京都北区王子5丁目2番
2号棟110室
(月-金)9~16時 (土)9~12時
電話・fax 03-3913-6723
Eメール: ougo@m3.dion.ne.jp
http://www.dion.ne.jp/ougo/

王子五丁目団地 自治会会報

公共住宅として守り、「収入に応じた家賃」の要求・災害に強い団地へ

2020年度(第44期)に 自治会が取り組む課題

2017年9月に実施した「第11回団地の生活と住まいのアンケート」では高齢化と年金生活のなかで、家賃負担が重く、生活が厳しくなっていることが明らかになっています。機構法25条4項の「家賃減免」の実施や修繕のさらなる前進をもとめて、活動していきます。高齢者が年金でも支払える家賃をめざし、居住者が安心して住み続けられるよう、引き続き全国統一行動、地方議会からの意見書の提出、区議会、都議会、国会の議員への要望活動を継続していきます。

公団住宅を「終の棲家(ついのすみか)」とするために「住宅セーフティネット」の一翼を担い、安心して住み続けられる公共住宅として位置づけるために国の住宅政策を変え、公共住宅として守る取り組みを強めながら、2020年度も、居住者の方々の協力を得ながら、活動をすすめていきます。

世帯には、都営住宅並みの家賃設定をもとめていきます。
⑤高齢者向け健康サポート住宅の拡大をもとめます。

1、「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジネス」に対し、十分な話し合いのすすめるようはたらきかけます。

①「閣議決定」にもとづき、入居開始が昭和40・50年団地はストック再生方針へと変換され、2033年までに建て替えや、削減、売却が懸念されるなか、団地居住者の生活実態をふまえ、自治会や居住者との話し合いや、住まいの安定をはかるようはたらきかけていきます。

2、家賃引き上げ幅拡大と改定周期短縮等の施策に反対する運動をすすめます。

①「継続家賃改定ルール」による改定が最短2年ごとの契約日更新の実施に対し、家賃見直しによる値上に反対し、収入に応じた家賃制度確立をもとめます。

②政府に対し、UR賃貸住宅を公共住宅として守ることをもつとめ、UR都市機構(以下機構)に対し、賃貸住宅の売却・削減・整理縮小及び定期借家契約の導入に反対する運動をすすめます。

③現在適用されている家賃特別措置の継続・拡大をもとめます。
④高齢者、子育て世帯、障がい者世帯および低所得

③灯油、襖共同購入など、会員世帯の要望を取り入れながら、各種共同購入をすすめます。
5、団地生活のモラル向上と居住環境をまもり、ルールの確立、防犯の活動に取り組めます。

をすすめるとともに「生活支援アドバイザー」との連携をすすめます。
2、Eラウンジの有効的な活用をめざします。
①自治協と機構との連携研究の成果である、自治会管理のEラウンジの運営を活発にすすめる「ふれあいサロン」、「ギズルーム」、「Eラウンジ会議室」での取り組みを向上させます。

②ジャパニット利用者の駐輪自転車の整理等対策を機構やジャパニットにはたらきかけます。
③各フロアへの駐輪禁止をはたらきかけます。
④団地内の共用部分を大切にしよう呼びかけていきます。
⑤団地内の騒音対策を関係機関に引き続きはたらきかけていきます。

3、生活においてのいろいろな各種行事や取り組みをおこないます。
①「第44回団地まつり」は7月25日(土)・26日(日)の2日間開催します。その他「フェスタ王五」、「クリスマス会」など居住者交流の各種行事はみなさんの要望を取り入れ、内容の充実や見直しをおこない実施していきます。

⑥生活騒音への配慮や水漏れ事故防止を呼びかけるとともにペット問題を含む集合住宅の基本的なマナー確立をはたらきかけていきます。
⑦団地内における事故や落書きなどの犯罪防止を警察や機構などと協力してすすめます。

②「しらかば会(敬老会)」については、対象者の増加にともなう会場の問題もあり、対象年齢の検討をおこない開催します。また、小学校新入学児童・新成人へのお祝いを実施します。

⑧ゴミ置き場やダストシュートの適切な使用や粗大ゴミ出しルールを守るようはたらきかけ、ゴミ分別方式の普及をすすめます。
⑨団地内への粗大ゴミの不法投棄を防止するための対策を機構にもとめます。

4、地球環境保護、リサイクル活動を定着・発展させます。
①排出ゴミの減量をめざす活動をすすめます。
②「空きカン・ビン」ペットボトル、古紙のリサイクル体制を維持・発展させます。

⑩外国人問題に対して、日常的ルールを守るよう機構に改善をもとめます。
⑪各階共用部分への放置家具等に対し機構に対策をもとめます。

5、北区とURと提携した地域医療福祉拠点の維持・発展の助言をしていきます。
6、北区・公的機関の委託事務をおこない居住者とのパイプの役割を果たします。

3、首都直下型地震や水害などの災害にたいする取り組みをすすめます。
①首都直下型地震や水害への準備の充実をはかり、避難場所指定団地としての役割を確認し機構や関係機関との連携をはかります。

7、涉外活動、関係団体との連携・協力をすすめます。
8、保育園・さくらだこども園・小中学校との連携をすすめます。

②自治会の自主的な防災組織のいっそうの充実を居住者ともにはかり、防災意識を高めるため、防災訓練や防災学習会などをおこなうすすめます。

9、自治会独自の会員世帯に対する水漏れお見舞い制度を引き続きおこないます。
10、北区王子町自治会連合会の構成団体として「区民まつり」、「平和祈念事業」や青少年王子地区委員会の行事に積極的に参加します。

③集合住宅での災害準備を提案し、居住者への周知をおこないます。
④防災倉庫や防災備品などの点検、充実をはかります。

自治会活動の充実と発展
1、すべての居住者参加の自治会をめざします。
①会員は自治会活動の基礎であり、全居住者に入会

⑤機構と北区で締結している「大規模な水害における一時的な緊急避難に関する協定書」の気候変動等に対し見直しをするよう関係機関にはたらきかけます。

の働きかけをおこない、また、外国人居住者にも自

4、修繕問題、共同購入に取り組めます。
①機構に対し計画修繕の的確な実施をもとめます。
②修繕項目の機構負担区分を居住者へ周知をはかり、さらなる修繕項目の前進をもとめます。

2、高齡化問題での活動をすすめます。
①居住者の高齡化がすすむなか、居住者相互の「たすけあいの会」の運営方法などさらに発展させた活動をすすめます。

②「安心登録カード」や「短期不在届」の普及活動

2面につづく

中止

公団王子五丁目団地自治会

第44回定期代議員総会

日時 4月26日(日)

午後1時~3時

コロナウイルスの終息のめどが立たず、都市機構からも集会所利用禁止が出され、役員会で検討した結果、総会は中止とさせていただきます。

△1面からのつぎ

自治会活動に理解をもとめ、入会のはたらきかけをおこないます。

② 団地内すべての店舗に「賛助会員」参加のはたらきかけを引き続きおこないます。

③ 自治会内専門部・委員会に役員以外の会員に参加を求めつつ、自治会活動への理解をもとめます。

④ 5年ごとの国勢調査に協力していきます。

⑤ 全国自治協との「第12回団地の生活と住まいアンケート」にとりくみ、個人情報に配慮しつつ居住者の意見を行政や機構にたいする働きかけの貴重な資料としていきます。

⑥ 団地の変化に対応できる自治会をめざします。

⑦ 会報の発行やポスターの掲出など広報活動をより分かりやすく充実させます。

2019年度(第43期)自治会 が取り組んだ活動のまとめ

都市機構は2018年12月、2033年までの賃貸住宅の多様な活用をすすめる「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン(ビジョン)」を公表しその方向性が出され、当初77万戸の住宅が72万戸に縮小され、2033年までに管理戸数65万戸まで削減されています。削減対象団地をあげ40年代団地のほとんどが再生団地となり、いつ建替団地になるか、継続家賃の値上げなど居住の不安が大きくなっています。

機構法25条4項の「家賃減免」の実施など、安心して住み続けられる公共住宅をめざし、自治会は全国公団居住者協議会(全国自治協)・東京23区公団住宅自治会協議会(23区自治協)に結集し、政府をはじめ国会議員、都市機構に對しさまざまな要請行動をおこなってきました。この一年を振り返り、会員世帯の皆さんとともにすすめた数多くの運動や活動を課題別に報告します。

1、公団住宅を公共住宅として 守り、住みよい安全な王子五丁目 団地にするために

安心して住みつづけられる公団住宅をもとめる活動

- 5月13日 23区自治協定期総会に向け議員要請
- 6月2日 23区自治協定期総会に出席
- 6月15～16日 全国自治協定期総会出席
- 7月9日 全国自治協定期総会国会議員への報告
- 7月12日 全国自治協と機構本社との定例懇談会
- 7月22日 全国自治協定期総会国土交通省住宅局への報告
- 8月29日 全国自治協と機構と修繕問題での話し合い
- 9月20日 全国自治協と機構本社との定例懇談会

- 10月4日 「公共住宅と住まいを守る」学習会に出席
- 10月30日 全国自治協と機構と共益費について話し合い
- 11月15日 全国自治協と機構との定例懇談会
- 11月28日 共同会派「UR住宅居住者を支援する議員連盟」総会に出席
- 12月2日 赤羽国土交通大臣との面談
- 12月4日 自由民主党「公団居住者を守る議員連盟」総会に出席
- 2020年
- 1月9日 全国自治協と機構と共益費について話し合い
- 1月17日 全国自治協と機構との定例懇談会
- 2月3日 自由民主党議員連盟新事務局長への表敬

10月5日、統一行動を成功させるため、金町駅前団地集会所で開催した23区自治協「団地代表者会議」に自治会役員3名が出席。統一行動への意義と成果について多和田全国自治協代表幹事を講師に迎え学習会が行われ、修繕区分の大幅な縮小や消費税導入時、敷金辺の課税などを廃止させたのも署名が大きな力となり政府を動かす原動力となったことなどを学習し、毎年おこなう統一行動の重要性を学び、家賃減免の実施と家賃引き下げ、年金で住み続けられる家賃制度を求める運動をすすめること。毎年、国土交通大臣あて・都市機構理事長あての署名行動を続けることが重要で、今年も昨年をうまわる署名の数で訴えようと確認されました。

11月1日から署名用紙の全戸配布をおこない、11月23日署名カンパ未提出世帯個別回収行動を、自治会役員7名で実施。

12月5日、日本教育会館で全国公団居住者総決起集会が開催され、自治会役員と居住者の代表が参加。全国から集約された署名用紙を国土交通省と機構本社に届けました。機構本社には自治会役員も参加。団地内署名は機構本社・国土交通大臣あては637世帯1,152名の署名、カンパ総額360,500円の協力を得ることができました。

高齢者へのとりくみ・福祉活動

団地内に配置されている生活支援アドバイザー、民生委員、北区高齢福祉課、高齢者あんしんセンター、見守り協力員、J S日本総合生活(以下JS)、UR都市機構と連携をとりながら2月3日、「第7回王子五丁目団地連携会議」が開催されました。高齢者あんしんセンターから「おたがいさまネットワーク協力員」に2名が委託され一人暮らしのお年寄りを見守る活動をおこない、連絡協議会や研修会に出席。

生活支援アドバイザーとの連携では、高齢者の方々に安否確認コールへの周知をおこないました。

自治会で購入した2台の車イスも、買い物や病院への通院、入退院時の送迎に年間をとおして210回の利用がありました。また、地域の中継拠点として、車イスステーション事業も、社会福祉協議会から貸与された車イスで近隣住民へも貸し出しをおこないました。

共同購入

襖の共同購入、灯油共同購入、災害用簡易トイレ用袋の共同購入をおこないました。

北住まいセンター交渉・団地内工事

年度内計画修繕は3×5号棟の屋上防水工事が実施され、住宅用火災報知器電池交換工事予定。

自治会から集会所破損箇所の修理、タジマ前及び住棟下不法駐輪問題、外国人の日常的マナー違反、共益費等56項目における問題点について話し合いが行われました。

特定保守点検工事が実施(BF式風呂釜・大型浴槽組込型浴槽)されました。

緊急連絡員受託と来客用駐車場運営

緊急連絡員委託業務・来客用駐車場(4号棟裏の5台分)の管理をおこないました。緊急連絡員業務では、祝祭日の集会所の鍵貸し出しや、引越時の車止めの鍵貸し出しや、夜間の水漏れ対応などの業務をおこないました。

防災活動

8月31日、UR都市機構と自治会で災害用伝言ダイヤル171とWeb171を利用して災害時通報訓練を自治会役員2名でおこないました。

11月3日、団地独自の防災訓練として、UR都市機構、J S北支店、王子消防署の協力を得て、地震車体験、煙ハウス体験、初期消火、AED訓練、隔て板わり訓練等を実施し、約100名の参加がありました。

自主防災組織だけでなく、地域全体における防災関係機関との連携として2020年2月2日避難所立ち上げ訓練に参加しました。

2、地域社会の確立とゆたかな 団地づくり

リサイクル活動

リサイクル活動では、古紙・雑誌・古着・段ボールの分別回収(2019年度合計約141トン)、空きカン・ピンのステーション回収に引きつづき取り組みました。毎年実施されていた居住者選元のトイレトーパー全戸無料交換は、タジマ王

子店がジャンミートの傘下に入り店舗形態が変わったため今期は中止となりましたが、再生紙使用のトイレトーパーは販売しました。

諸行事の開催

「第43回団地まつり」はUR都市機構や第一勧業信用組合東十条支店の人員協力があり、また、自治会役員や出店者の協力を得て、まつり期間のゴミの分別をおこないました。毎年恒例の「フェスタ王五」では、J Sの修繕相談会をあわせて開催。「しらかば会(旧敬老会)」では、米寿・喜寿の方へお祝いもおこないました。「クリスマス会」、「新年会」、年2回開催の「麻雀大会」。福祉部企画の、「特殊詐欺にあわないために」講習会は王子警察生活安全課の協力を得て開催しました。

会員世帯の新人・小学校新入学児童へのお祝いもおこないました。

23区自治協主催の行事「秋の散策」は自治会役員3名、居住者7名が参加。「囲碁・将棋大会」は4名が参加し、上位3名が関東団地本因坊戦に出場する予定でしたが、新型コロナウイルスが蔓延しているため中止となりました。

会員世帯の新人・新入学児童へ、お祝いの記念として粗品を届ける取り組みを引き続きおこないました。

王子町会自治会連合会の活動

王子町会自治会連合会の一員として、「おとまり会」、「こんこんまつり」、「家族ふれあいホウリング大会」、「球技大会」、「ラジオ体操会」などの青少年行事のほか、「区民まつり」、「平和祈念事業」の一環として「納涼盆踊り大会」などに参加しました。

3、団地生活になくはないなら ない自治会活動

都市機構との連携・Eファウンジの活用

都市機構と自治協との連携研究の一環として、高齢者・子育て世帯に対する取り組みとして、管理・運営を委託されたEファウンジでは、団地内の高齢者

環境リサイクル特別会計報告

自2019年4月1日～至2020年3月31日

Table with columns: 収入 (前期末繰越金, 古紙等回収報奨金, etc.), 支出 (業者等費用, 通信費, etc.), and 合計.

記念事業特別会計報告

自2019年4月1日～至2020年3月31日

Table with columns: 収入 (前期末繰越金, 積立金, etc.), 支出 (次年度への繰越金), and 合計.

第43回団地まつり会計報告

2019年3月31日

Table with columns: 収入 (前年度より繰越金, 居住者寄付金, etc.), 支出 (電気関係費用, 機材レンタル費用, etc.), and 合計.

家賃問題特別会計報告

自2019年4月1日～至2020年3月31日

Table with columns: 収入 (前期末繰越金, 統一行動カンパ, etc.), 支出 (活動費, リーフ・ハソフレット代, etc.), and 合計.

灯油共同購入特別会計報告

自2019年4月1日～至2020年3月31日

Table with columns: 収入 (前期末繰越金, 2018年度灯油券代, etc.), 支出 (2018・19年度払戻金, 2018年度灯油代金, etc.), and 合計.

区事務委託料特別会計報告

自2019年4月1日～至2020年3月31日

Table with columns: 収入 (前期末繰越金, 2019年度事務委託料, etc.), 支出 (研修会費, 一般会計へ繰り入れ, etc.), and 合計.

来客用駐車場特別会計報告

自2019年4月1日～至2020年3月31日

Table with columns: 収入 (前期末繰越金, 駐車場料金, etc.), 支出 (一般会計へ繰り入れ, カード購入費, etc.), and 合計.

緊急連絡員特別会計報告

自2019年4月1日～至2020年3月31日

Table with columns: 収入 (前期末繰越金, 委託料金, etc.), 支出 (一般会計へ繰り入れ, 通信費, etc.), and 合計.

合同貸借対照表

2020年3月31日

Table with columns: 資産の部 (現金, 普通預金, etc.), 金額, 繰越金, 金額.

[注1] 事務所確立積立金は、今後の自治会活動強化や災害対策のため積立しているものです。

へつ面からのつぎ

や、近隣高齢者のために、王子光苑苑高齢者あ... 前9時30分～午後3時30分)が開設され介護...

認知症の方を対象にしたカフェも、傾聴ボラン... ティアを受け入れ毎週月曜日開設しました。...

高齢者の居場所づくりの「ふれあいサロン」で... は月曜日から金曜日の午後開店し、サロンの来...

北区地域見守り・支え合い活動促進補助事業の... 助成金は、助け合い活動員(ボランティア)の...

JSS日本総合住生活(株)との連携

修繕費拡大にともないJSS日本総合住生活(株)から... 受託された物品販売は終了しました。

王五団地自治会「たすけあい活動」

自治会が立ち上げた日常的な困りごとの手助... けをおこなう、居住者相互による「たすけあいの...

行政や公的機関とのパイプ役

自治会は行政・公的機関の窓口として、さまざ... まな受託事務や、広報活動のほか、団地居住者と...

周辺の大規模工事では、団地独自に説明会開催... を実施するなど地域のコミュニティ組織としての...

広報活動・役員会など

自治会活動などの情報を伝えるためポスター掲... 示や広報活動などにつとめてきました。また、イ...

自治会では専門部体制の強化を実施してきまし... たが、今期も役員が定数に満たない中で、数多く...

公団自治協や町会自治会連合会での活動

他の団地自治会や、居住者との連携をはかるた... め、23区自治協(23区自治協幹事・23区自治協会...

「会報」総会議案特集(本誌)も全世帯に

お届けします。自治会未加入世帯のみならず、ぜひ自治... 会に入会をお願いします。

2020年度予算案

2019年度決算報告書

収入の部 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

| 科目 | 予算額 | 2019年度実績 |
|---------------|-----------|-----------|
| 会費等収入 | 5,120,000 | 3,717,700 |
| 会費収入 | 5,000,000 | 3,637,500 |
| 入会金収入 | 20,000 | 2,200 |
| 賛助会費 | 100,000 | 78,000 |
| 区助成金等 | 400,000 | 416,885 |
| 区事務委託料特別会計繰入 | 1,500,000 | 1,300,000 |
| 緊急連絡員特別会計繰入 | 350,000 | 350,000 |
| 来客用駐車場特別会計繰入 | 150,000 | 150,000 |
| 環境リサイクル特別会計繰入 | 1,000,000 | 1,300,000 |
| 雑収入 | 200,000 | 213,434 |
| 前年度繰越金 | 185,692 | 194,227 |
| 合計 | 8,905,692 | 7,642,246 |

収入の部 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

| 科目 | 予算額 | 決算額 |
|---------------|-----------|-----------|
| 会費等収入 | 5,220,000 | 3,717,700 |
| 会費収入 | 5,000,000 | 3,637,500 |
| 入会金収入 | 20,000 | 2,200 |
| 賛助会費 | 200,000 | 78,000 |
| 区助成金等 | 400,000 | 416,885 |
| 区事務委託料特別会計繰入 | 1,300,000 | 1,300,000 |
| 緊急連絡員特別会計繰入 | 350,000 | 350,000 |
| 来客用駐車場特別会計繰入 | 150,000 | 150,000 |
| 環境リサイクル特別会計繰入 | 1,300,000 | 1,300,000 |
| 雑収入 | 200,000 | 213,434 |
| 前年度繰越金 | 194,227 | 194,227 |
| 合計 | 9,114,227 | 7,642,246 |

支出の部

| | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 自治会活動費 | 1,150,000 | 674,858 |
| 活動費 | 500,000 | 332,947 |
| 通信費 | 100,000 | 88,927 |
| 交通費 | 150,000 | 48,550 |
| 慶弔費 | 300,000 | 150,000 |
| 会議費 | 100,000 | 54,434 |
| 広報費 | 400,000 | 279,710 |
| 行事費 | 1,000,000 | 747,822 |
| 事務局活動費 | 4,150,000 | 3,901,370 |
| 事務局員活動費 | 3,750,000 | 3,508,000 |
| 配布料 | 400,000 | 393,370 |
| 運営費 | 1,200,000 | 1,004,794 |
| 事務所使用料 | 350,000 | 316,800 |
| 消耗品費 | 300,000 | 212,628 |
| 備品購入費 | 100,000 | 50,278 |
| 備品リース費 | 450,000 | 425,088 |
| 分担金 | 611,000 | 602,000 |
| 公団自治協 | 480,000 | 480,000 |
| 連合町会 | 50,000 | 41,000 |
| 防火協会 | 25,000 | 25,000 |
| 防犯協会 | 45,000 | 45,000 |
| 清掃協力会 | 11,000 | 11,000 |
| 記念事業特別会計引当金 | 0 | 0 |
| 慰労金積立引当金 | 246,000 | 246,000 |
| 予備費 | 148,692 | 0 |
| 次年度繰越金 | | 185,692 |
| 合計 | 8,905,692 | 7,642,246 |

支出の部

| | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 自治会活動費 | 1,250,000 | 674,858 |
| 活動費 | 600,000 | 332,947 |
| 通信費 | 100,000 | 88,927 |
| 交通費 | 150,000 | 48,550 |
| 慶弔費 | 300,000 | 150,000 |
| 会議費 | 100,000 | 54,434 |
| 広報費 | 400,000 | 279,710 |
| 行事費 | 1,000,000 | 747,822 |
| 事務局活動費 | 4,150,000 | 3,901,370 |
| 事務局員活動費 | 3,750,000 | 3,508,000 |
| 配布料 | 400,000 | 393,370 |
| 運営費 | 1,200,000 | 1,004,794 |
| 事務所経費 | 350,000 | 316,800 |
| 消耗品費 | 300,000 | 212,628 |
| 備品購入費 | 100,000 | 50,278 |
| 備品リース費 | 450,000 | 425,088 |
| 分担金 | 633,000 | 602,000 |
| 公団自治協 | 480,000 | 480,000 |
| 連合町会 | 72,000 | 41,000 |
| 防火協会 | 25,000 | 25,000 |
| 防犯協会 | 45,000 | 45,000 |
| 清掃協力会 | 11,000 | 11,000 |
| 記念事業特別会計引当金 | 200,000 | 0 |
| 慰労金積立引当金 | 246,000 | 246,000 |
| 予備費 | | 0 |
| 次年度繰越金 | 35,227 | 185,692 |
| 合計 | 9,114,227 | 7,642,246 |

ふれあいサロン会計報告

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

| 収入 | | 支出 | |
|-------|---------|----------|---------|
| 前期繰越金 | 228,792 | 活動費 | 63,600 |
| 売り上げ | 243,700 | 仕入れ | 200,789 |
| 受取利息 | 10 | 消耗品費 | 18,755 |
| | | 次年度への繰越金 | 189,358 |
| 合計 | 472,502 | 合計 | 472,502 |

助け合いの会会計報告

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

| 収入 | | 支出 | |
|----------|---------|----------|---------|
| 前期繰越金 | 192,347 | 活動費 | 146,000 |
| 入会金 | 4,000 | | |
| チケット売り上げ | 140,000 | | |
| 受取利息 | 35 | 次年度への繰越金 | 190,382 |
| 合計 | 336,382 | 合計 | 336,382 |

会計監査報告書

公団王子五丁目団地自治会の2019年度会計監査を4月4日午後、自治会事務所で実施しました。貸借対照表および決算書の正確性、資産の監理状況、業務処理状況について詳細に監査したところ、いずれも的確に処理されていることを確認しました。

- 照合資料
1. 金銭出納帳および預金通帳
 2. 収支伝票および付属資料
 3. 科目別勘定台帳
 4. 会費納入台帳

2020年4月4日

会計監査委員 石原 妙子 (印)
 〃 岩崎 佳奈恵 (印)

☆円滑な団地生活のためにも、未入会世帯はぜひともご入会ください。下の入会申込書に記入のうえ、自治会事務所に持参いただくか、事務所のポストへ投函してください。ファックス、e-mailでもどうぞ。

公団王子五丁目団地 自治会入会申込書

公団王子五丁目団地自治会に入会を申し込みます。

号棟 号室 (TEL)

ふりがな 世帯主お名前

年 月 日 公団王子五丁目団地自治会御中

【事務所】王子五丁目団地(2号棟)110号室
 【Tel&Fax】3913-6723 【mail】ougo@m3.dion.ne.jp

◇会費は月500円です

会費をいただく方法
 どれかに○をお願いします

- ◇金融機関自動振替
 - ・城北信用金庫東十条支店
 - ・第一勧業信用組合東十条支店
 - ・ゆうちょ銀行
- ◇ゆうちょ銀行払込
- ◇集金
- ◇事務所へ直接持参